

## ボールタービン

### \*\*【警告】

- 1) 患者ごとに、指定する方法及び条件で、洗浄等の処理を行った上で滅菌すること。  
[感染予防のため]

### \*【形状・構造及び原理等】

#### (1) 形状・構造

##### ボールタービン

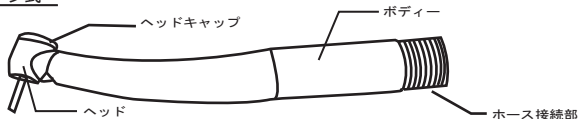
##### ワンタッチ式 (I)



##### ワンタッチ式 (II)



##### ネジ式



このボールタービンは他社のジョイントに合う形としてワンタッチ式 (II) がある。

#### (2) 原理

本器具は、歯科治療において、先端に装着したバーを、圧縮空気により回転させ、歯牙の切削を行う器具である。

### \*\*<動作保証条件>

下記の条件にて使用すること。

|     |                                                                |
|-----|----------------------------------------------------------------|
| 給気圧 | : 0.20~0.22MPa                                                 |
| 注水圧 | : 0.18~0.20MPa                                                 |
| 回転数 | : ミニタイプ 380,000min <sup>-1</sup> ~450,000min <sup>-1</sup>     |
|     | : スタンダードタイプ 380,000min <sup>-1</sup> ~450,000min <sup>-1</sup> |
|     | : トルクタイプ 350,000min <sup>-1</sup> ~420,000min <sup>-1</sup>    |

### \*\*【使用目的又は効果】

圧縮空気を回転に変換することにより、歯科用バー、リーマ等の回転器具を駆動すること。

### \*\*【使用方法等】

詳細な操作方法及び使用法は附属の取扱説明書を使用前に必ず読むこと。

歯科用ユニットのタービン回路(タービンホース)に接続して使用する。

#### <使用方法等に関連する使用上の注意>

- 1) ハンドピースをクイックジョイント又はホースに接続後、引っ張って抜けないことを確認すること。
- 2) プッシュボタンを押さない状態でバーを無理に着脱しないこと。
- 3) バーを取付ける際は、途中で止めず、奥まで確実に取付け、取付け後はバーを引っ張って抜けないことを確認すること。
- 4) ハンドピースには、次の条件の全てを満たすバーを使用すること。

シャンク部直径: 1.59~1.60mm

シャンク部長さ: ミニタイプ 9mm以上

スタンダードタイプ 10mm以上

トルクタイプ 10mm以上

作業部直径: 2.0mm以下

全長: 21.5mm以下

- 5) ハンドピースには、傷、変形、錆又は欠けのあるバーや、異物又は洗浄剤が付着したバーは使用しないこと。

### \*\*【使用上の注意】

#### <重要な基本的注意>

- 1) 知歯抜歯術等において、本製品を使用すると皮下気腫等の偶発症が起きることがあるので、ハンドピースの排気が出血部位(傷口)や歯周ポケット内部等に当たらない様、ハンドピースの向きに注意すること。
- 2) 回転中にプッシュボタンに触れないこと。プッシュボタンが押されてカートリッジの回転部分と接触し、発熱してやけどをしたり、バーが抜け、口腔内に飛び出すおそれがあり危険です。
- 3) ヘッドキャップが締めつけられていることを確認すること。
- 4) バーメーカーの指定した回転速度を越えて使用しないこと。
- 5) 給気圧力が掛かっている時は、ハンドピース、クイックジョイント、ホースの接続を解除しないこと。
- 6) 薬液等が本製品に付着した場合、腐食の恐れがあるので、速やかに清拭すること。

### \*\*【保管方法及び有効期間等】

#### <保管方法>

下記の条件にて保管すること。(但し、結露しないこと)

周囲温度: -10~+50℃

相対湿度: 20~70%

- ① 水のかからない場所に保管すること。
- ② 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウを含んだ空気などにより悪影響が生ずるおそれのない場所に保管すること。
- ③ 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。
- ④ 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

#### <耐用期間>

7年間。(自己認証(当社データ)による。)

※正規の使用法、保守点検、消耗品などの交換を行った場合に限る。

製造の日から、正規の保守点検(消耗品の交換)を行った  
場合に限り7年間とする。

**\*\*【保守・点検に係る事項】**

＜使用者による保守点検事項(日常点検)＞

| No. | 点検内容                      | 点検頻度 |
|-----|---------------------------|------|
| 1   | 滅菌(洗浄、注油等を含む)             | 患者ごと |
| 2   | ヘッドキャップの緩み                | 使用前  |
| 3   | 回転状態<br>(バーの振れ、振動、異音、発熱)  | 使用前  |
| 4   | 注水・噴霧                     | 使用前  |
| 5   | バーの保持                     | 使用前  |
| 6   | ライトガイドの状態<br>(欠け、ひび割れ、突出) | 使用前  |

- 1)交換部品、保守用品(洗浄剤等含む)は、取扱説明書で指定されたものを使用すること。
- 2)詳細については、取扱説明書を参照すること。

**\*\*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

〔製造販売業者・製造業者〕

株式会社 ビアンエアージャパン

〒300-4297

茨城県つくば市寺具西原1395-1

電話番号 029-850-9311